

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 08010070

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8	子育て・子育ての充実	事業優先度	A		
単位施策	2	「子育て」支援の強化	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)		
事業名	障がい児・低年齢児保育事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	8 保育所		
事業主体	雄武町		関係課	#N/A		
事業指標	障害児・低年齢児保育所入所希望者受入れ		関係課	#N/A		
事業目標	受入率100%		ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業		
住民参加	無		関係例規・法令名			
住民協働			関係個別計画名			

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	障害児及び低年齢児受入れに係る保育士及び補助職員の人員配置	障害児及び低年齢児受入れに対する保育士及び代替職員の加配 (臨時職員4人、代替2人)	障害児及び低年齢児受入れに対する保育士及び代替職員の加配 (臨時職員3人、代替2人)	障害児及び低年齢児受入れに対する保育士及び代替職員の加配 (臨時職員3人、代替2人)	障害児及び低年齢児受入れに対する保育士及び代替職員の加配 (臨時職員3人、代替2人)	障害児及び低年齢児受入れに対する保育士及び代替職員の加配 (臨時職員3人、代替2人)	
	事業費(千円)	65,806	15,200	12,456	12,350	12,800	13,000
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	222	64	38	40	40	40
一般財源	65,584	15,136	12,418	12,310	12,760	12,960	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	48,908	13,706	11,303	12,091	11,808	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	150	48	36	36	30	30	
一般財源	48,758	13,658	11,267	12,055	11,778		
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	臨時職員雇用保険料	【評価・実績】	低年齢児及び障がい児保育補助代替職員の加配	低年齢児及び障がい児保育補助代替職員の加配	低年齢児及び障がい児保育補助代替職員の加配	低年齢児及び障がい児保育補助代替職員の加配	低年齢児及び障がい児保育補助代替職員の加配
			※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	受入率100%	受入率100%	受入率100%	受入率100%	受入率100%
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	90%	91%	98%	92%	0%
	全体達成率	21%	38%	56%	74%	74%	
	備考欄						

事業名	障がい児・低年齢児保育事業	評価者 管理職 職氏名	保育所長	大水 麻理
		評価者 作成者 職氏名	児童保育係	斎藤 智美

様式1  
平成28年度実施  
平成29年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	保育所入所児のうち障がい児及び低年齢児並びに保護者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	障がい児及び低年齢児入所希望受入れ率	
【抱える課題やニーズは】	障がい児又はその疑いのある児童の増加及び家族構成又は家庭環境の変化による低年齢児入所希望者の増加に対する対応	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	対象児童の受け入れにあたり個々の発達状況を見極め、より良い発達を促し安全な保育を実施するための必要な人員の配置及び体制の確保	① 障がい児受入れ数/希望者数×100	目標年度	平成28年度
			目標値	100%
【その結果、どのような成果を實現したいか】 ※成果=目的	十分な配慮のもと低年齢児、障がい児に係る保育と育児支援を実施する	② 低年齢児受入れ数/希望者数×100	実績値	100%
			達成度	100.0%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	保育補助職員の加配	障がい児及び低年齢児の入所に伴いクラス担任のほかに職員を加配し適切に保育を実施		
	関係機関との連携	障がい児への適切な保育を実施するため、またその疑いがある場合に早期発見、就学に向けた支援のため保健福祉課、包括支援センター、教育委員会、療育センター等関係機関と情報交換を行ない、個々に合わせたきめ細かな保育、育児支援を実施		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	障がいを持つ子どもや発達に不安のある子どもとその保護者に対する支援が求められている。共稼ぎ世帯の増加により低年齢児の入所増加に対する対応が必要。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	すべての入所希望を受入れることができ、質の高い保育が実施できた。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	保育士及び補助職員の加配によりきめ細やかなでより安全性の高い保育が概ね維持されている。日々の出席状況に合わせて代替職員の必要人数を調整し適正に配置している。
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	障がい児及び低年齢児に対し適切な保育を実施することにより個別的な成長や発達が友好的に図られ、クラス全体の安定した保育につながる。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
課題あり	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
職員の加配により低年齢児は細やかで安全な保育を実施することができた。障がい児や個別に支援が必要な児童に対しても同様に支援が実施され、保護者の育児不安の軽減や就労支援につながっている。		

今後の展開方向  
(Action)

継続/現状維持		
低年齢児の入所及び個別支援が必要な障がい児が増加傾向にあり、適切な保育提供ができるよう人員配置、受け入れ体制を整えて継続的な実施を行なう必要がある。		

※展開方向の区分  
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
○終了 ○休止 ○廃止